

【現 況】



図 5-12-6(1) 梅田スカイビル展望台からの景観（現況）

【施設完成後】



注：規模、形状、意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。事業計画地周辺道路の植栽についても詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。また、事業計画地北西側に建築予定の高層マンション（本計画建物左の建物）及び大阪駅開発プロジェクト・梅田阪急ビル建替事業の建物（本計画建物右の建物）の概形を示した。

【景観の変化の程度】

区分	中景域
地点番号	5
地点名	梅田スカイビル展望台
<p>施設完成後には、現在の裸地の部分に、A地区及びB地区の建物が出現する。しかし周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前にあたることから、計画建物の外観・色彩等については、大阪駅前のシンボル・顔となる風格のあるものとし、また、中層部屋上にも緑化を施し、大阪の都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与するよう計画している。</p>	

図 5-12-6(2) 梅田スカイビル展望台からの景観（施設完成後）

【現 況】



図 5-12-7(1) 淀川河川公園からの景観（現況）

【施設完成後】



注：規模、形状、意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地北西側に建築予定の高層マンション（本計画建物左の建物）の概形を示した。

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	6
地 点 名	淀川河川公園
<p>施設完成後には、河の向こう岸に、B地区及びA地区の建物が出現する。しかし周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前にあたることから、計画建物の外観・色彩等については、大阪駅前のシンボル・顔となる風格のあるものとし、大阪の都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与するよう計画している。</p>	

図 5-12-7(2) 淀川河川公園からの景観（施設完成後）

【現 況】



図 5-12-8(1) 扇町公園からの景観（現況）

【施設完成後】



注：規模、形状、意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地北西側に建築予定の高層マンション（本計画建物右の建物）及び梅田阪急ビル建替事業の建物（本計画建物左手前の建物）の概形を示した。

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	7
地 点 名	扇町公園
施設完成後には、公園の植栽越しに、A地区及びB地区の建物が出現する。しかし周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。	

図 5-12-8(2) 扇町公園からの景観（施設完成後）

【現 況】



図 5-12-9(1) 大阪国際会議場 12 階ロビーからの景観（現況）

【施設完成後】



注：規模、形状、意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地北西側に建築予定の高層マンション（本計画建物左の建物）の概形を示した。

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	8
地 点 名	大阪国際会議場 12 階ロビー
<p>施設完成後には、中之島エリアの大規模建築物越しに、B地区の建物の一部が出現する。しかし周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していることから、大きな景観の変化はないこと、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

図 5-12-9(2) 大阪国際会議場 12 階ロビーからの景観（施設完成後）

【現 況】



図 5-12-10(1) 大阪城天守閣からの景観（現況）

【施設完成後】



注：規模、形状、意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地北西側に建築予定の高層マンション（本計画建物右の建物）及び梅田阪急ビル建替事業の建物（本計画建物左手前の建物）の概形を示した。

【景観の変化の程度】

区 分	遠景域
地点番号	9
地 点 名	大阪城天守閣
<p>施設完成後には、大阪城公園の緑地の向こうに広がる市街地の一角に、A地区及びB地区の建物が出現する。しかし周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観の変化の程度は小さく、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

図 5-12-10(2) 大阪城天守閣からの景観（施設完成後）

(3) 評価

① 環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

事業計画地は、「大阪市都市景観条例」に基づき定められた「大阪市景観形成推進計画」における、都市魅力景観形成地域に位置し、「ターミナル・繁華街等の一定のまとまりのある景観（拠点として景観形成を図る地域）」に区分されており、大阪駅前のシンボル・顔となる風格のある都市景観形成を図る計画である。

予測結果によると、近景においては、計画建物が視野の大きな部分を占めることとなるが、計画建物については、中層部から高層部をセットバックし、圧迫感を軽減した計画としていること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前にあたることから、計画建物の外観・色彩等については、大阪駅前のシンボル・顔となる風格のあるものとし、道路沿いには植栽や水景を配置し、歩行者にとってやさしく快適な計画とするとともに、建物低層基壇部の壁面位置や高さの統一を図ることなどと合わせて、一体的・連続的な景観を創出し、大阪の都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与するよう計画している。

中景と遠景においては、施設完成後には、周辺の建築物の間に計画建物が出現することとなるが、周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観・色彩については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。また、A地区とB地区の高層棟によるツイン性の表現やスカイラインの形成により、風格のある景観を創出するよう計画している。

なお、計画建物の外観・色彩については、周辺地域の既存建物と計画建物とが調和するよう大阪市都市景観条例に定められた大規模建築物等の景観に関する協議について、大阪市担当部局と協議する計画である。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないよう計画していることから、環境保全目標を満足するものと評価する。